

令和8年度 市町村職員技術習得研修  
【G5】 「無人航空機（ドローン）基礎知識」  
受講のご案内

●研修の目的

森林の現況や災害時の把握のため無人航空機（ドローン）の利用が進んでいます。無人航空機（ドローン）を取り巻く制度・手続き等は日々変化しています。

撮影等に使用する際の最新の法令・ルールを学びます。

●到達目標

普及に伴い改正が重ねられているドローンに関する法令と使用上の注意点について学ぶ。

●研修対象者

愛知県内の市町村職員、林業経営体、及び愛知県の林務行政関係職員等

●定員

20名（最少催行人数4名）

●研修日程・内容

日 程	研修内容	研修場所
5月18日（月） 午前10時 ～午後4時	・ドローンに関する基礎知識 ・ドローンに関する法改正 ・ドローンに関する罰則規定 ・ドローン飛行	愛知県森林・林業技術センター 大会議室及びセンター内 （愛知県新城市上吉田字乙新多43-1）

※内容は研修の進捗、天候等によって変更する場合があります。

※同一所属で複数人応募される場合は、優先順位を記載してください。

●講師

ユタカコーポレーション株式会社

ドローン事業部 藤原康正氏

●受講料

無料

## ●用意するもの

筆記用具、昼食、飲み物。

講師によるドローン飛行がありますので、帽子等屋外で対応できる服装。

## ●感染症対策について

- ・マスクの着脱は個人の判断にお任せします。
- ・受付の際、もしくは研修中に体調の悪い方はお帰りいただきます。

## ●申込み期限

**令和8年4月30日（木）**

研修受講決定の通知は開催日の1週間前までに所属あてメールします。

## ●申込み方法

受講申込書に必要事項を記入の上、申込み期限までに、以下の書類を窓口へ持参、森林・林業技術センター所属メールに送信、もしくは郵送またはFAXにてお申込みください。

**※メールの場合は件名に「【G5】無人航空機（ドローン）基礎研修（所属名）」と入力してください。**

**詳しくは申込書下部の注意書きをご参照ください。**

## ●申込み及び問い合わせ先

愛知県森林・林業技術センター 管理研修課

〒441-1622 愛知県新城市上吉田字乙新多 43-1

T E L : 0536-34-0321

F A X : 0536-34-0955

所属メールアドレス：[shinrin-ringyo-c@pref.aichi.lg.jp](mailto:shinrin-ringyo-c@pref.aichi.lg.jp)